

# 1 地域活動支援センター I 型

専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。

名称	所在地・連絡先	サービス提供日・時間	サービス内容等
地域生活支援センター すみよし	〒880-0121 宮崎市大字島之内 字馬出7217番地1 TEL : 0985-30-2524 FAX : 0985-30-2529	月～土曜日： 8時半～17時15分 ※閉館日：日曜日、祝日、 12/30～1/2	①相談支援（サービス等利用計画作成） ②創作活動（つどい、スポーツ、レクリエーション、夕食会等） ③学習会・意見交換会 ④家族のつどい（家族相談） ⑤ピア活動（仲間による相互支援活動やピアスタッフ相談） ※交流室はくつろぎの場としてお気軽にご利用ください
江南よしみ 地域生活支援センター	〒880-0931 宮崎市古城町南川内 676番地 TEL : 0985-64-1033 FAX : 0985-54-3590	月～金曜日： 8時半～17時 土曜日： 8時半～15時 ※祝祭日・年末年始を除く	①相談支援 ②ピア活動実践促進事業 ③自発的な活動の支援、憩い・交流の場の提供（レクリエーション、自助グループ、江南よしみフェニックス・若木の会などの活動支援） ④地域との交流・ボランティア育成と参加受入 ⑤地域移行支援事業
地域活動支援センター 「和み」	〒887-0034 日南市大字風田 3861番地 TEL : 0987-31-0567 090-7448-2332 FAX : 0987-31-0567 E-mail: taniguchi.hospital@ vanilla.ocn.ne.jp	1月4日から12月29日 8時20分～17時	地域活動支援センター I 型、相談支援 ①相談支援（特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援） ②創作生産活動（やちみろ会他） ③地域交流活動（地域の行事や研修会に参加） ④家族会、自助グループ
地域生活支援センター Wing	〒888-0001 串間市大字西方 5602番地 TEL : 0987-71-1578 0987-72-4252 FAX : 0987-71-1579	年中無休 8時～17時	①相談支援、就労支援、対面型相談事業 電話相談事業（委託業務、自殺対策） ②創作活動（和紙工芸、書道、詩歌作成、絵画） ③イベント（料理教室、健康体操、グランドゴルフ） ④普及啓発（市民講座、地域サロン会、民生児童委員会への出席、ボランティア交流会） ⑤自助グループ（芽立ちの会）、家族会（よつば会）、手をつなぐ育成会 ⑥地域移行支援事業
都城地域活動支援 センター オリオン	〒885-0055 都城市早鈴町 15街区35号 TEL : 0986-36-4080 FAX : 0986-36-4088	月～金曜日 9時～16時 ※閉館日：土曜、日曜、 祝日、お盆、年末年始	①相談支援 ②レクリエーション活動 （創作活動、ゲーム、運動など様々） ③生活支援に必要な場合のシャワー室などの利用

名称	所在地・連絡先	サービス提供日・時間	サービス内容等
地域活動支援センター しんとみ	〒889-1402 児湯郡新富町三納代 2226-2 TEL : 0983-33-0330 FAX : 0983-33-3910	月～金曜日 : 8時半～17時30分 ※土曜、日曜、祝日、年末 年始は原則休み 但し、希望があれば利用 及び相談を受け付けます	①相談支援 ②創作的活動（パソコン教室、音楽遊び） ③地域社会との交流（スポーツレクリエーション、イベント開催） ④医療・福祉及び地域の社会基盤との連携 ⑤地域住民ボランティア育成 ⑥障害に対する理解促進や普及啓発 ※交流スペースはくつろぎや談笑の場として自由に利用できます
日向地域活動 支援センター はまゆう	〒883-0021 日向市大字財光寺 1225番地 TEL : 0982-54-3115 FAX : 0982-54-3116	月～金曜日 : 8時半～17時 （祝祭日、年末年始を除く） 土曜日 : 8時半～12時 （第2・4土曜日、祝祭日、 年末年始を除く）	①相談支援 ②創作活動 ③はまゆう行事（昼食会や調理実習、美化作業など） ④地域交流（地域の行事やイベントに参加） ⑤自助グループの育成・支援 ⑥普及啓発活動
延岡市地域活動 支援センター みなと	〒882-0872 延岡市愛宕町2丁目4-1 TEL : 0982-31-3710 FAX : 0982-31-3715	木～火曜日 : 8時半～17時 （祝祭日を除く） ※閉館日 : 水曜日、8/14・15、 12/31～1/3	①基礎的事業（創作・スポーツ・レクリエーション活動、仲間作りの場） ②機能強化事業（当事者会、家族研修会、ボランティア研修、ピアサポート活動支援、地域活動参加） ③相談支援事業（ご本人やご家族、関係者等の生活全般の相談支援） ④相談支援機能強化事業（専門的な相談支援） ⑤指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業（障がい福祉サービスを検討し、サービス等利用計画の作成、継続的モニタリングの実施） ⑥指定一般相談支援事業（地域移行支援、及び地域定着支援）